

公表日：2026年6月30日

女性の活躍に関する情報公表項目

1. 情報公表項目（2026年3月31日現在）

（1）男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全職員	64.1%
正職員	65.5%
嘱託職員、パート職員	67.6%

対象期間：2025年度（2025年4月1日～2026年3月31日）

賃金：通勤手当を除く

（2）採用した労働者に占める女性労働者の割合：69.2%

（3）労働者の一月当たりの平均残業時間：17.1時間

（4）女性管理職比率：6.8%

本件に関するお問い合わせ
人事部 人事厚生課
電話:0796-23-1200(代表)